

匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

令和6年3月定例会

会 議 録

会計管理者 林 美幸

事務局長 戸村 克哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

匝瑳市環境生活課長 林 雅之

多古町生活環境課長 越川 勝宏

横芝光町環境防災課長 北田 勝也

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 戸村 克哉

主 査 前橋 俊介

主 査 補 嶋根 大介

8. 議 事 日 程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案の上程

議案第1号 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

議案第2号 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担
金の市町別分賦について

議案第3号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1
号）について

日程第4 提案理由説明

日程第5 質 疑

日程第6 討 論

日程第7 採 決

9. 会議に付した事件

議案第1号 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

議案第2号 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について

議案第3号 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について

10. 議事の経過

【開会：午前10時00分】

佐藤議長 本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和6年3月定例会に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は全議員出席でございますので会議は成立いたしました。

それでは、これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和6年3月定例会を開会いたします。

本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりでございます。よって、配付いたしました印刷物により御了承願います。議案の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは、直ちに会議を開きます。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長

異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により議長が指名いたします。

3番行橋千春議員と5番伊東一成議員の両名を指名いたします。

日程第3、これより、議案第1号から議案第3号について、一括上程いたします。

日程第4、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いします。

宮内管理者

議長。

佐藤議長

管理者。

宮内管理者

皆様、おはようございます。

本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和6年3月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、大変ご多忙の折にもかかわらず、ご参集を賜り、心から感謝申し上げます。

また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

本定例会におきましては、議案3件のご審議をお願いいたしますが、提案理由を申し上げる前に、当組合の施設の概況をご説明申し上げます。

始めに、松山の一般廃棄物最終処分場につきましては、令和4年度に覆土工事が完了しており、今年度は県の指導により「一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了から廃止までの維持管理計画」を策定中であります。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年4月の稼働開始から21年が経過しております。本年度は老朽化により故障していた空調設備を新設する工事や、雨漏り対策のため屋上の防水工事を実施しております。工事期間中は、暖房等が利用できないため、仮設のガスヒー

ター等に対応しており、施設利用者の方々にもご理解、ご協力をいただいているところであります。引き続き、計画的に施設の維持管理を行いながら、地域住民の皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

それでは、本定例会に提出いたします議案第1号から議案第3号につきまして、ただいまからその提案理由を申し上げます。

議案第1号、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について

本案は、火葬業務を円滑に行い、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全を図ること及び一般廃棄物最終処分場の廃止に向けた維持管理を目的に予算を編成し、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億5,703万3千円といたしたく提案いたしました次第であります。

議案第2号、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について

本案は、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る関係市町別の負担金割合及び金額を定めるため、匝瑳市ほか二町環境衛生組合規約第16条第2項の規定により、提案いたしました次第であります。

議案第3号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について

本案は、歳入歳出それぞれ541万8千円を追加し、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億168万4千円といたしたく提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、ご可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

日程第5、これより質疑に入ります。

はじめに、議案第1号「令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算についてご説明いたします。予算書1ページをご覧ください。令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1億5千703万3千円と、定めるものでございます。前年比といたしまして1億3千923万3千円の減、47.0%の減でございます。2ページが、歳入歳出予算の歳入の部、3ページが、歳出の部となります。詳細につきましては、次ページの令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に関する説明書にて、ご説明させていただきます。5ページと6ページが、予算事項別明細書の総括でございます。7ページをご覧ください。それでは、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

2、歳入1款、分担金及び負担金、本年度予算額1億1千320万3千円、前年比2千600万3千円、29.8%の増でございます。市町別の負担割合につきましては、説明欄のとおりとなりますが、詳細につきましては議案第2号で説明させていただきます。

2款、使用料及び手数料、1項1目、火葬場使用料、本年度予算額1千767万2千円、対前年比100万5千円、6.0%の増でございます。

3款、国庫支出金、1項1目、廃棄物処理施設モニタリング補助金、本年度予算額43万5千円は、東日本大震災の際に、原子力発電所の事故により放出された放射性物質による汚染状況のモニタリングを実施するためのものでございます。8ページをご覧ください。

4款、財産収入、1項1目、利子及び配当金、本年度予算額5千円は、財政調整基金の減により、利子の減を見込み、5千円と設定させていただきました。2項1目、土地売払収入、2目、物品売払収入につきましては、窓口といたしまして、それぞれ千円を設定させていただきました。

5款、繰入金、1項1目、財政調整基金繰入金、本年度予算額2千500万円、対前年比1億6千628万円、86.9%の減を見込んでおります。

6款、繰越金、本年度予算額50万円は、令和5年度と同額を見込んでお

ります。

7款、諸収入、1項1目、預金利子は千円を計上いたしました。9ページをご覧ください。2項1目、雑入、本年度予算額21万5千円、こちらは、保険取扱い手数料と、自動販売機の電気料金等でございます。

歳入合計といたしましては、1億5千703万3千円、前年比1億3千923万3千円、47.0%の減でございます。以上が歳入の説明でございます。

つづきまして、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。10ページをご覧ください。説明範囲につきましては、概ね100万円以上の項目と、特に必要と思われる項目について説明させていただきます。

それでは、3、歳出、1款、議会費、本年度予算額12万4千円、こちらにつきましては、令和5年度と同額でございます。

2款、総務費、1項1目、一般管理費、本年度予算額6千96万1千円、前年比21万8千円、0.4%の減でございます。こちらの内訳につきましては、特別職2名、一般職員4名及び会計年度任用職員6名の給料、その他各種職員手当、共済費等になります。減額の理由は、総合事務組合負担金の減額によるものです。11ページをご覧ください。12節、委託料105万6千円、13節、使用料及び賃借料、115万5千円、内訳につきましては、説明欄に記載のとおりとなりますが、事務用パソコンリース料の増額となります。

つづきまして、2款、総務費、2項1目、監査委員費、本年度予算額2万7千円、年2回実施している監査の監査委員報酬と費用弁償でございます。12ページをご覧ください。

3款、衛生費、1項1目、火葬場事業費、本年度予算額6千646万1千円、前年比1億5千275万4千円、69.7%の減でございます。10節、需用費、本年度予算額5千910万8千円の内、燃料費916万1千円は、火葬に係るガス料金でございます。光熱水費908万4千円は、電気料金と水道料金でございます。修繕料3千986万2千円につきましては、火葬炉設備、庭園灯及びアルミ製ドアの修理等にかかる費用です。

12節、委託料、本年度予算額560万1千円につきましては、説明欄に

記載のとおりとなりますが、その内、主なものといたしまして6行目の施設定期清掃業務委託料224万4千円。最終行のペーパーライザー点検整備業務委託料120万円、こちらはガスを気化させる機械の3年に1度の点検整備となります。13ページをご覧ください。2項、清掃事業費、1目、塵芥処理費、本年度予算額2千645万8千円、対前年比1千373万9千円、108.0%の増でございます。10節の需用費、本年度予算額564万2千円についてご説明申し上げます。消耗品費224万1千円は、最終処分場で使用する薬品代等でございます。光熱水費148万円は、最終処分場にかかる電気、水道料金となります。修繕料188万9千円につきましては、最終処分場の水処理施設にかかる修繕費用となります。12節、委託料、予算額987万4千円の内訳といたしましては、最終処分場水処理施設保守管理業務委託料239万8千円、こちらは週1回の保守管理を委託しているものでございます。一般廃棄物処理施設環境測定分析業務委託料251万5千円。周辺環境調査業務委託料92万4千円。砂濾過・活性炭交換業務委託料232万4千円、こちらは、最終処分場水処理施設の、砂及び活性炭を交換する作業となります。一般廃棄物最終処分場除草業務委託料120万円、こちらは最終処分場の除草作業になります。14節、工事請負費、予算額1千85万3千円の内訳といたしましては、浸出水処理施設制御盤交換となります。最終処分場の水処理施設は、昭和56年の稼働から43年が経過しており、機械の制御盤が腐食等により修理が必要となっております。14ページをご覧ください。

5款、予備費につきましては、令和5年度と同額の300万円を計上させていただきました。

歳出合計といたしましては、1億5千703万3千円、前年比1億3千923万3千円、47.0%の減でございます。15ページ以降は給与費の明細書となります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条の規定により、1つの議案に対する質疑は、1人3回

までとなっております。また質疑については議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。それでは、質疑を許します。

伊東議員 議長。

佐藤議長 5番、伊東一成君。

伊東議員 5ページの繰入金ですか。2千500万円の金額になった理由について説明をお願いします。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 ただいまの伊東議員のご質問にお答えいたします。2千500万円の内訳といたしましては、火葬炉の修繕の方が、やはり20年以上経過しておりますので、主だったところとして修繕料に充てたいと考えております。大きく減った理由といたしましては、令和5年度に空調工事及び屋上防水工事の方で繰入をさせていただいておりますが、そちらの工事は令和5年度に終わりますので、その分減額となっております。以上です。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第1号の質疑を打ち切ります。続きまして、議案第2号「令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について」を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦についてご説明いたします。表1からご説明いたします。こちらは令和6年度火葬場事業費に関する調書です。太枠で囲みました市町負担金の金額8千718万円に、使用料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入を加えた金額が火葬場事業費の計となり、金額は1億3千57万5千円となります。区分ごとの詳細につきましては説明欄に記載のとおりとなります。表2につきましては、表1の算出根拠となります。市町ごと

に、均等割10%・人口割20%・利用割70%の負担割合により算出した表でございます。市町ごとの数字といたしましては、匝瑳市の均等割290万6千円、人口割3万4千140人、58.7%、金額1千23万5千円、利用割569件、55.3%、金額3千374万8千円、合計4千688万9千円、比率53.8%でございます。

多古町の均等割290万6千円、人口割1万3千703人、23.5%、金額409万7千円、利用割252件、24.5%、金額1千495万1千円、合計2千195万4千円、比率25.2%でございます。

横芝光町の均等割290万6千円、人口割1万367人、17.8%、金額310万4千円、利用割208件、20.2%、金額1千232万7千円、合計1千833万7千円、比率21.0%でございます。

3市町の均等割計871万8千円、人口割計5万8千210人、金額1千743万6千円、利用割計1千29件、金額6千102万6千円、合計8千718万円でございます。

次に表3をご覧ください。こちらは令和6年度清掃事業費に関する調書でございます。内容といたしまして、構成市町の負担金2千602万3千円に、国庫支出金43万5千円を加えた金額が清掃事業費の計2千645万8千円となります。表4、同上負担金内訳につきましては、表3の市町負担金2千602万3千円の算出根拠でございます。匝瑳市の金額が1千576万5千円、比率60.58%、多古町が572万5千円、比率22.00%、横芝光町が453万3千円、比率17.42%でございます。清掃事業費の負担割合につきましては、令和2年度まで過去10年間の平均値で算出していましたが、令和2年度末をもちまして、松山で行っていた廃棄物の収集・運搬・処理業務を廃止いたしましたので、令和3年度以降は、令和2年度までの過去10年間の平均値の比率が市町ごとの負担率となります。

表5、令和6年度関係市町別負担金割合及び金額に関する調書につきましては、構成市町の負担割合内訳となります。匝瑳市の火葬場事業費4千688万9千円、清掃事業費1千576万5千円、合計6千265万4千円、比率55.3%でございます。多古町の火葬場事業費2千195

万4千円、清掃事業費572万5千円、合計2千767万9千円、比率24.5%でございます。横芝光町の火葬場事業費1千833万7千円、清掃事業費453万3千円、合計2千287万円、比率20.2%でございます。構成市町の火葬場事業費の合計といたしまして8千718万円、清掃事業費の合計といたしまして2千602万3千円、この2つの数字が、表1・表3の太枠の数字となります。構成市町の負担合計といたしまして、1億1千320万3千円でございます。一番下の表と、右側の表につきましては、上記5つの表を基に、当組合にて行っております二つの基幹事業の歳入計と、それに伴います歳出内訳を参考までに表記させていただきました。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

山崎議員 議長。

佐藤議長 4番、山崎義貞君。

山崎議員 確認ですが、表2の人口割のところなんですが、これは町の住民基本台帳に基づいた人口ですか。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 ただいまの山崎議員のご質問にお答えいたします。こちらは4月1日時点の住民基本台帳の人口でありまして、横芝光町については旧光町分の人口となっております。

佐藤議長 他にございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 ないようでございますので、議案第2号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第3号「令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに事務局長に内容の説明を求めます。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)に

ついて、ご説明いたします。補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ541万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億168万4千円とするものでございます。2ページをご覧ください。歳入につきましては、6款1項の繰越金、541万8千円を補正額として計上し、歳入合計3億168万4千円とするものでございます。3ページをご覧ください。歳出につきましては、2款1項、総務管理費、補正額74万3千円、3款1項、火葬場事業費、補正額467万5千円、歳出合計3億168万4千円とするものでございます。詳細につきましては、次ページの令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書によりご説明いたします。5ページ6ページにつきましては明細書の総括となっております。7ページをご覧ください。まず歳入につきましては、6款1項1目、繰越金、補正額541万8千円を一般会計に計上するものでございます。こちらは前年度繰越金であります。続きまして8ページをご覧ください。歳出といたしまして、2款1項1目、一般管理費、補正額74万3千円、内訳といたしましては、2節、給料64万3千円、4節、共済費10万円でございます。こちらにつきましては、一般職人件費及び会計年度任用職員人件費等を、人事院勧告等に準じた給料表の引き上げのため、不足額を補正いたします。3款1項1目、火葬場事業費、補正額467万5千円、14節、工事請負費でございます。こちらにつきましては、屋上の防水工事を施工している時点で、新たに庇部分の雨漏りが発覚し、また庇内部に侵入した雨水により庇下部を照らすダウンライトが腐食しているため、庇部分の防水工事及びダウンライト交換を実施いたします。9ページ以降につきましては、補正予算給与費明細書となります。以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤議長

事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。
質疑ございませんか。

（「なし」の声）

佐藤議長

ないようでございますので、議案第3号の質疑を打ち切ります。

日程第6、これより討論に入ります。討論の申し出はございますか。

(「なし」の声)

佐藤議長 討論の申し出がございませんので、討論を終結いたします。
日程第7、これより各議案の採決に入ります。
議案第1号、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第1号について、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第2号、令和6年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計予算に係る負担金の市町別分賦について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第2号について、原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第3号、令和5年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって、議案第3号について、原案のとおり可決されました。

佐藤議長 ここで、事務局長より発言の申出がありましたのでこれを許します。

戸村事務局長 議長。

佐藤議長 事務局長。

戸村事務局長 9月議会において、伊東議員より議会条例についての質問をいただきましたが、回答を保留させていただいた質問について回答させていただきます。同議会、議案第3号、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会個人情報保護条例、開示請求の手数料、別表、公文書の種類の中で「ビデオテープ及び録音テープ以外の電磁的記録」の金額欄は「A3サイズまでの写し、1枚につき10円」ではなく、「ビデオテープ及び録音テープ」と同様に「複製する媒体を持参した場合、無料、その他の場合、実費」が妥当ではない

か、とのご質問でしたが、「ビデオテープ及び録音テープ以外の電磁的記録」の場合は、原則、印刷物として出力したものの閲覧又は交付となるため、金額欄は「A3サイズまでの写し、1枚につき10円」となります。回答が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。

佐藤議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。

これをもちまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和6年3月定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

【散会：午前10時32分】

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

佐藤 晴彦

会議録署名議員

伊 東 一成

会議録署名議員

行 橋 千春